

目 次

序章 軍隊と性暴力 ——問題の所在と本書の構成—— 1

- 1 問題の所在 1
- 2 考察の方法と順序 2

第1章 軍人の性暴力は軍隊の構造的暴力か 5

第1節 構造的暴力とは何か 5

第2節 軍隊の構造的暴力としての性暴力 6

- 1 個人の欲望から軍隊の構造的暴力へ 6
 - (1) スーザン・ブラウンミラー (Susan Brownmiller) の見解 6
 - (2) ベティ・リアドン (Betty A. Reardon) の見解 7
 - (3) ヒメナ・ブンスター (Ximena Bunster-Burotto) の見解 9
 - (4) シンシア・エンロー (Cynthia Enloe) の見解 11
- 2 さまざまな場面における軍人の性暴力 15
 - (1) 竹中千春の見解 15
 - (2) 大越愛子の見解 16
 - (3) アティナ・グロスマン (Atina Grossman) の見解 18
 - (4) 山下英愛の見解 19
 - (5) 田中利幸の見解 20
 - (6) 中満泉の見解 22
 - (7) 柴田修子の見解 23
 - (8) グェン・カーク, キャロリン・ボウエン・フランシス (Gwyn Kirk and Carolyn Bowen Francis) の見解 23
 - (9) 高里鈴代の見解 24
- 3 性暴力は軍隊の構造的暴力か 25

第2章 いわゆる「慰安婦」に対する軍隊の性暴力 …… 31

第1節 日本軍「慰安婦」制度の概要 32

- 1 「慰安所」設置 32
- 2 「慰安所」設置理由 33
- 3 「慰安所」設置と国家・軍隊との関係 35
 - (1) 「慰安所」開設の責任 35
 - (2) 「慰安婦」募集と国家・軍隊との関係 36
- 4 「慰安所」の種類 38
- 5 軍隊による「慰安所」の管理・統制 38
 - (1) 「慰安所」の統制 38
 - (2) 「慰安所」の管理 39
 - (3) 「慰安所」の衛生管理 40
 - (4) 小 括 42

第2節 「慰安婦」制度と性的植民地支配 43

- 1 日本人居留地の性的植民地支配 43
- 2 軍都と性的植民地支配 44
- 3 中国、台湾と日本の性支配 47
- 4 植民地支配と軍「慰安婦」制度 48

第3節 公文書等にもみる「慰安婦」制度と戦時性暴力の構造 48

第4節 他国における戦時性暴力 50

第3章 「慰安婦」訴訟 ——日本の裁判所と民衆法廷—— …… 57

第1節 いわゆる「慰安婦」訴訟 58

- 1 裁判例で共通して認定されている「慰安婦」制度の実態 59
- 2 個々の事例で認定された被害実態 60
 - (1) いわゆる「純粹の慰安所」 61
 - (一) 統制のある「慰安所」における被害 61
 - (二) 統制のある「慰安所」の特徴 65
 - (三) 統制の曖昧な「慰安所」における被害 66
 - (四) 統制の曖昧な「慰安所」の特徴 67

(2) 性的拷問の被害実態	68
(一) 性的拷問の被害	68
(二) 性的拷問の被害の特徴	71
(3) 「純粹の慰安所」と性的拷問	72
3 「慰安婦」制度と軍隊の構造的暴力	72
(1) 「純粹の慰安所」と軍隊の構造的暴力	72
(2) 「性的拷問」と軍隊の構造的暴力	73
4 請求棄却の根拠	74
(1) 国内法に基づく請求について	74
(2) 国際法に基づく請求について	76
5 裁判例に関する見解	77
(1) 山口地判1998年4月27日(判例時報1642号24頁)に関する見解	77
(一) 判決を評価する見解	78
(二) 判決に批判を加える見解	82
(2) 広島高判2001年3月39日(判例時報1759号42頁)に関する見解	82
(3) 東京地判2003年4月24日(判例時報1823号61頁)に関する見解	83
(4) 東京高判2003年7月22日(判例時報1843号32頁)に関する見解	84
(5) 小括	85
6 「慰安婦」訴訟の意義と課題	85
(1) 「慰安婦」訴訟の意義	85
(2) 「慰安婦」訴訟の課題	88
(一) 国内法的課題	89
(二) 国際法的課題	91
(3) 小括	93
第2節 民衆法廷——女性国際戦犯法廷——	94
1 女性国際戦犯法廷の概要	94
(1) 救済の場の必要性	94
(2) 女性国際戦犯法廷の概要	95
2 加害責任についての判決理由	97
(1) 天皇および高官個人の責任	97
(2) 日本の国家責任	99
3 被害と加害からみた日本軍性暴力の構造	105
(1) 被害の実態	105

(2)	被害実態から明らかになる「慰安婦」制度の特徴	114
(一)	軍隊による「慰安所」管理・運営	114
(二)	「慰安所」設置目的	116
(三)	女性たちの徴集・連行	116
(四)	「慰安所」の形態	118
(五)	「慰安所」での生活実態	119
(六)	女性たちの物体化	122
(七)	終戦と女性たち	122
(八)	民衆法廷の結論	122
(九)	被害者証言からみる「慰安所」	123
(3)	加害の実態	124
4	女性国際戦犯法廷判決	127
(1)	天皇裕仁有罪	127
(2)	時効の不成立	128
(3)	国際法上の違法	128
(4)	「慰安婦」制度＝性奴隷制	129
(一)	加害者証言からの認定	129
(二)	「慰安所」の目的・効果	129
(三)	「慰安婦」徴集	130
(四)	軍隊の関与	131
(五)	「慰安婦」システム	131
(六)	日本による欺瞞	131
(七)	「慰安所」は売買春施設ではない	132
5	救済措置	133
6	小括	134
(1)	民衆法廷の意義	134
(2)	判決に向き合う	135
(3)	「慰安婦」制度と軍隊の構造的暴力	138
第3節	日本軍「慰安婦」制度と戦時性暴力	139
(1)	軍隊の構造的暴力	139
(2)	公文書にみる「慰安婦」制度と構造的暴力	140
(3)	裁判例に表れた「慰安婦」制度と構造的暴力	141
(4)	女性国際戦犯法廷判決にみる「慰安婦」制度と構造的暴力	144

- (5) 「慰安婦」制度は軍隊の構造的暴力か 146
- (6) 「慰安婦」被害の責任を問う 148

第4章 第二次世界大戦後の軍隊と性暴力 ----- 167

第1節 戦後も続く「慰安所」の影響 167

- 1 戦後韓国における軍隊と性 167
- 2 女性の性の搾取の問題点 170

第2節 沖縄と軍隊と性暴力 171

- 1 沖縄戦の「慰安婦」 171
- 2 第二次世界大戦後の沖縄の軍隊と性暴力 174
- 3 平時における軍人による性暴力と構造的暴力 175
 - (1) 平時における軍隊・軍人と性暴力 175
 - (2) 沖縄における軍人の平時の性暴力 176
 - (3) 軍人の平時の性暴力の構造的暴力性——沖縄の事例から—— 179

第3節 民族紛争下における性暴力 182

- 1 ルワンダにおける民族紛争下の性暴力 182
 - (1) アカイエス事件概要 182
 - (2) アカイエス事件判決の意義 184
- 2 ジェノサイド罪としての性暴力 185

第4節 小 括 185

終章 構造的暴力としての軍隊の性暴力 ----- 191

——日本社会が向き合うために——

- 1 軍隊の性暴力の問題性 191
- 2 構造的暴力と戦時性暴力 191
- 3 公娼制・「慰安婦」制度と戦時性暴力 193
- 4 「慰安婦」制度の構造的暴力性① 194
 - 日本の裁判例の検討——
- 5 「慰安婦」制度の構造的暴力性② 197
 - 女性国際戦犯法廷判決の検討——

6	軍隊の構造的暴力としての平時の性暴力	200
7	民族紛争下におけるジェノサイド罪としての性暴力	201
8	構造的暴力の責任を問う	202
	おわりに	204

あとがき

参考文献一覧

事項索引

判例索引